

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 博 士

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画室長 阿 曾 佳 明

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画室長 阿 曾 佳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第2四半期 累計期間	第89期 第2四半期 累計期間	第88期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,006,318	2,142,378	5,743,183
経常利益	(千円)	188,834	191,442	420,434
四半期(当期)純利益	(千円)	106,956	132,816	307,824
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数	(株)	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額	(千円)	6,130,034	6,396,808	6,330,266
総資産額	(千円)	8,669,457	9,359,545	8,524,373
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	64.62	80.26	185.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	70.7	68.3	74.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	170,765	717,720	70,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	95,945	1,621,684	89,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	67,171	934,004	68,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	914,845	849,538	819,498

回次		第88期 第2四半期 会計期間	第89期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	77.71	74.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、資本財需要の増加を受けた製造業を中心に足元の景況感は改善しています。

日銀短観(2021年9月調査)によれば、2021年度の設備投資計画(全規模・全産業)は、前年度比7.9%増と6月調査(同7.1%増)から上方修正されました。製造業・非製造業ともに上方修正されているものの、依然としてコロナ禍前の水準を取り戻しておらず、慎重な投資姿勢は継続しているものと考えられます。また、経常利益計画(全規模・全産業)についても、前年度比15.0%増と6月調査(同9.1%増)から上方修正されています。

今後の先行きについて、国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、4回目となった緊急事態宣言により、一定の効果は得られたものの、東南アジアからの部品供給不足や中国における電力不足等の新たなリスク要因も発生しており、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当第2四半期累計期間における当社業績は、燃料電池車(FCV)用水素ステーション向け圧縮機、及び海外向けメンテナンス用部品の販売増加等により、売上高は前年同期比6.8%増の2,142百万円となりました。しかしながら、本社総合組立工場の一部稼働に伴う諸経費及び減価償却費の増加等の影響から製造原価が増加し、売上総利益は前年同期比4.1%減の675百万円となりました。一方で、研究開発活動として進めていた電気化学式水素ポンプの試験機の製作・実証が一段落したことにより、販売費及び一般管理費が前年同期比6.0%減の493百万円となり、営業利益は前年同期比1.5%増の182百万円、経常利益は前年同期比1.4%増の191百万円となりました。また、前述の本社総合組立工場の建設工事を昨年度より継続しており、当年度においても旧工場解体費用20百万円を工場再編費用として特別損失に計上したものの、四半期純利益は前年同期比24.2%増の132百万円となりました。なお、当該特別損失の計上は、業績予想に織り込まれております。

また、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等) (収益認識に関する会計基準等の適用)」をご覧ください。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の総資産は、9,359百万円で前事業年度に比べ835百万円増加しました。この主な要因は、受取手形の減少542百万円及び売掛金及び契約資産(前事業年度は売掛金)の減少511百万円があったものの、本社総合組立工場が一部竣工したことによる有形固定資産の増加1,753百万円があったことによります。

当第2四半期会計期間の負債は、2,962百万円で前事業年度に比べ768百万円増加しました。この主な要因は、電子記録債務の減少51百万円、買掛金の減少72百万円及び流動負債その他の減少93百万円があったものの、本社総合組立工場の建設資金として借入を実行したことにより、短期借入金が増加したことによります。

当第2四半期会計期間の純資産は、6,396百万円で前事業年度に比べ66百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円及び四半期純利益の計上132百万円により、利益剰余金が増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は68.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は849百万円で、前事業年度末に比べ30百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は717百万円であります(前年同期は170百万円の増加)。この増加は主に、その他の流動資産の増加額194百万円、棚卸資産の増加額174百万円及び仕入債務の減少額160百万円があったものの、売上債権の減少額1,226百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,621百万円であります(前年同期は95百万円の減少)。この減少は主に、有形固定資産の取得による支出1,699百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は934百万円であります(前年同期は67百万円の減少)。この増加は主に、短期借入れによる収入1,000百万円があったことによります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	総合組立 工場	2,500	2,220	自己資金 借入金	2020年 3月	2022年 7月	(注)2

(注)1. 上記設備において中・小型圧縮機の試運転設備(第2期工事)は未完了ですが、大型圧縮機の試運転設備(第1期工事)は、2021年7月に完成し、同月より稼働しております。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	1,718,000	1,718,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		1,718,000		1,440		1,203

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目6番4号	844,546	51.03
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	36,100	2.18
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	17,653	1.07
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	12,800	0.77
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	11,451	0.69
曾山 邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	9,800	0.59
桜井 昭一	東京都板橋区	9,300	0.56
坂本 憲彦	大阪府大阪市住之江区	9,000	0.54
大岩 亨江	愛知県半田市	7,879	0.48
計		969,129	58.56

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式63,126株(3.67%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,645,800	16,458	
単元未満株式	普通株式 9,100		
発行済株式総数	1,718,000		
総株主の議決権		16,458	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提 6 番地	63,100		63,100	3.67
計		63,100		63,100	3.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	819,498	849,538
受取手形	589,396	47,246
電子記録債権	454,307	281,017
売掛金	1,805,562	-
売掛金及び契約資産	-	1,294,522
製品	16,596	25,851
仕掛品	1,385,721	1,521,973
原材料及び貯蔵品	253,685	282,320
預け金	1,200,000	1,100,000
その他	89,536	283,638
貸倒引当金	22,900	13,100
流動資産合計	6,591,405	5,673,010
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	79,082	1,997,632
その他(純額)	1,346,039	1,181,089
有形固定資産合計	1,425,121	3,178,721
無形固定資産	106,990	107,429
投資その他の資産	400,855	400,383
固定資産合計	1,932,967	3,686,535
資産合計	8,524,373	9,359,545
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,142	131,174
電子記録債務	531,763	480,709
買掛金	254,921	182,535
短期借入金	10,000	1,010,000
未払法人税等	29,263	54,519
前受金	11,365	-
契約負債	-	8,199
賞与引当金	167,876	145,916
受注損失引当金	45,200	53,100
その他	410,665	317,636
流動負債合計	1,629,199	2,383,790
固定負債		
退職給付引当金	557,907	558,845
その他	7,000	20,101
固定負債合計	564,907	578,946
負債合計	2,194,106	2,962,736

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	3,797,389	3,864,009
自己株式	110,131	110,225
株主資本合計	6,330,266	6,396,792
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	16
評価・換算差額等合計	-	16
純資産合計	6,330,266	6,396,808
負債純資産合計	8,524,373	9,359,545

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	2,006,318	2,142,378
売上原価	1,301,703	1,466,707
売上総利益	704,615	675,671
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	122,079	124,327
賞与引当金繰入額	33,320	31,440
貸倒引当金繰入額	10,300	9,800
その他	380,109	347,659
販売費及び一般管理費合計	525,209	493,627
営業利益	179,405	182,043
営業外収益		
受取利息	2,554	1,374
固定資産売却益	4,157	-
保険解約返戻金	-	6,433
その他	3,378	5,779
営業外収益合計	10,090	13,587
営業外費用		
支払利息	26	28
固定資産除却損	48	3,919
為替差損	442	230
その他	143	9
営業外費用合計	661	4,188
経常利益	188,834	191,442
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,400	-
受取保険金	2,500	-
特別利益合計	3,900	-
特別損失		
災害による損失	2,500	-
工場再編費用	40,899	20,066
訴訟費用	4,178	-
特別損失合計	47,577	20,066
税引前四半期純利益	145,156	171,376
法人税等	38,200	38,560
四半期純利益	106,956	132,816

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	145,156	171,376
減価償却費	47,339	91,651
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,151	938
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,700	9,800
賞与引当金の増減額(は減少)	11,117	21,960
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,600	7,900
受取利息及び受取配当金	2,554	1,374
支払利息	26	28
固定資産除却損	0	934
固定資産売却損益(は益)	4,157	-
売上債権の増減額(は増加)	1,283,878	1,226,479
棚卸資産の増減額(は増加)	874,768	174,141
その他の流動資産の増減額(は増加)	57,295	194,078
仕入債務の増減額(は減少)	189,271	160,409
その他	36,741	206,519
小計	259,045	731,023
利息及び配当金の受取額	2,554	1,374
利息の支払額	26	28
法人税等の支払額	90,807	14,847
法人税等の還付額	-	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,765	717,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,707	1,699,619
有形固定資産の売却による収入	6,797	-
無形固定資産の取得による支出	28,357	28,383
保険の解約による収入	-	6,433
ゴルフ会員権の退会による収入	2,200	-
預け金の増減額(は増加)	-	100,000
その他	122	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,945	1,621,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,000,000
自己株式の取得による支出	292	94
配当金の支払額	66,879	65,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,171	934,004
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,648	30,040
現金及び現金同等物の期首残高	907,196	819,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	914,845	849,538

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は第1四半期会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(工場再編費用)

当第2四半期累計期間において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えに係る工場解体費用20,066千円を工場再編費用として特別損失に計上しております

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	914,845千円	849,538千円
現金及び現金同等物	914,845千円	849,538千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,205	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,195	40.00	2021年3月31日	2021年6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	売上高
主たる地域市場	
日本	1,804,860
東アジア	130,052
中近東	101,860
東南・南アジア	95,262
その他	10,343
計	2,142,378
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	1,491,058
保守・メンテナンスサービス	644,382
その他	6,937
計	2,142,378

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	64円62銭	80円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	106,956	132,816
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	106,956	132,816
普通株式の期中平均株式数(株)	1,655,108	1,654,879

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社加地テック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 一 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記のレビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。